

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		障害者自立支援給付事業				②事業番号		4603	
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度	平成 18 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	○ 計画等	その他		法令等の名称	
⑦実施手法	○ 直営	○ 全部委託	○ 一部委託	○ 補助・負担	○ その他				
⑧関連予算科目コード		款	3	項	1	目	8	細目	4
⑨担当部名		⑩担当課名				会計		一般会計	
健康福祉部		障害福祉課							

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 障害者(児)		① 障害者手帳所持者数		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
障害者総合支援法に定める以下の様な障害福祉サービスを提供する。 身体障害者更生医療費支給、育成医療費支給、補装具給付、児童補装具給付、高額障害福祉サービス費支給、短期入所給付、生活介護給付、共同生活介護・共同生活援助給付、療養介護給付、自立訓練給付、就労移行支援給付、就労継続支援給付、施設入所支援給付、居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護給付、療養介護医療費支給、計画相談支援給付、就労定着支援給付、自立生活援助給付。		① 障害福祉サービス支給決定者数		人	
		② 訪問系サービス月平均利用時間数		時間	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
必要な障害福祉サービスを給付することで、障害者の自立生活を促進する。		① 訪問系サービス月平均利用者数		人	
		② 日中活動系月平均利用者数		人	
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
必要な障害福祉サービスを給付し、障害者がその人らしくいきいきと自立して生活できる。 その他の体系上の位置付け (2-3-3-4):就労移行支援等の訓練等給付により、障害者の就労機会の拡大を図る。		政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
		施策大(節)	3: みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
		施策中	3: 障害福祉の充実		
		施策小	3: 福祉サービスの充実		

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	障害者手帳所持者数	人	3,979	4,079	4,117	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	障害福祉サービス支給決定者数	人	580	597	616	—	—	
活動指標②	訪問系サービス月平均利用時間数	時間	5,385	5,527	5,349	—	—	—
活動指標③								
成果指標①	訪問系サービス月平均利用者数	人	205	218	223	—	—	
成果指標②	日中活動系月平均利用者数	人	322	345	379	—	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	2.78	2.71	1.80	1.80		
	正職員	人	0.49	0.65	1.00	1.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.25	0.25		
	臨時職員	人						
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	23,913	23,828	18,289	18,289		—
	直接事業費	千円	1,153,750	1,271,299	1,400,387	1,373,560		
	総事業費	千円	1,177,663	1,295,127	1,418,676	1,391,849		
財源内訳	国庫支出金	千円	619,700	645,180	692,955	685,990		—
	府支出金	千円	296,686	316,546	353,386	342,995		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	261,277	333,401	372,335	362,864		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	障害者自立支援法の施行により、支援費制度での障害福祉サービスを再編。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	障害者手帳所持者数の増加により、今後も利用者の増加が見込まれる。平成25年度から障害者総合支援法に名称変更され、継続して上記事業を実施。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する アイ. ある程度 ウ. しない	障害のある人の生活支援や就労支援につながっている。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい アイ. ある程度 ウ. いいえ	障害者総合支援法に基づき、市が実施する必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている アイ. ある程度 ウ. いない	障害者総合支援法により、定められている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある アイ. ある程度 ウ. ない	障害者総合支援法により、定められており、休止・廃止はできない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている アイ. ある程度 ウ. いない	毎年、利用者も増え、障害のある人の自立生活が促進されている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	障害のある人の生活支援や就労支援につながるよう、必要な人に情報が届くよう情報提供に努めます。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	介護保険サービスと連携している。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれ、請求事務に係るシステムの導入など、業務の効率化を検討する。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	障害者総合支援法により定められているため、適正化の余地なし。

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	今後も円滑なサービスの提供ができるよう、適正な運営が必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 (年まで)	エ. 休止 (年から)	オ. 廃止 (年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		—			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—			